

# 反原子力デーにあたっての、原発の耐震性、美浜 3号事故、プルサーマル計画等に関する公開質問書

若狭連帯行動ネットワーク

私たちは、日本の原子力推進の記念日とされる10月26日に、各地で取り組まれてきた反原子力の行動に連帯し、対関電交渉をこれまで毎年取り組んできました。

しかし、貴社は1991年の美浜 2号 SG細管破断事故以降も私たち市民グループの意見を無視して、プルサーマル計画を強引に進め、MOX燃料のBNFLへの発注を強行しました。しかし、MOX燃料ペレットの外径データねつ造事件や、MOX燃料輸送容器中性子遮蔽材データねつ造 改ざん事件など不祥事が相次ぐ中、2004年 6月には貴社の多くの火力発電所でもデータ改ざんが行われていたことが明らかになり、8月 2日の交渉で貴社は「原子力は大丈夫」と豪語したのです。

その1週間後、貴社は美浜 3号で5名もの命を奪い、6名もの方に負傷を負わせる大事故を引き起こしたのです。破損した配管の肉厚を長年測定せず、減肉していたことを知らなかったと言い訳してきました。しかし、貴社が減肉を知っていて、故意に次の定期検査まで修理を先延ばししたとい疑念は、複数の証言と記事、証拠などから考えて、未だに消えることはありません。

さらに、阪神淡路大震災を機に、原発の耐震性が問題となり、政府は新たな指針を打ち出さざるを得なくなっています。しかし、その新指針は耐震性の問題の本質をあいまいにしたまま、各電力会社がその運用時に「適切に」用いるとい図式を描いたものになっています。

私たちは、原発の耐震設計の問題を中心に、以下の公開質問書を提出しますので、次回交渉時に文書で回答されるよう強く望みます。

## 1. B断層系と野坂断層帯について

貴社は、音波探査でエアーガンとウォーターガンを使うとしていますが、海底下何 kmまでカバーするのでしょうか。それぞれの性能を全てにわたって示してください。このような調査で海底の下に広がる基盤の下方の探査が出来るのでしょうか。できるとすれば、その根拠を示してください。

貴社は、野坂断層帯について政府の地震調査研究推進本部と同一の資料をもとに「野坂断層とB断層系とはつながっていない」と判断していますが、原子力安全 保安院が9月20日、貴社に対しても示した「新耐震指針に照らした既設発電用原子炉施設等の耐震安全性の評価及び確認に当たっての基本的な考え方並びに評価手法及び確認基準について」(以下、「評価手法」及び「確認基準」という)では「既往の資料の調査及び評価結果と異なる結果が得られた場合などには、その根拠を明確にしておくこととする。」(「評価手法」及び「確認基準」の資料番号2-(1))とありますが、「つながっていない」とした「明確な根拠」を示してください。

陸域から海域に出たところの4kmの部分について、2000年の小松原さんの調査で見つかったということが、関電として「ある」とい評価をしているかどうか、明確な確認はしておりませんでしたので、宿

題」になっていましたが、社内で確認した結果はどうだったのでしょうか。

「ある」と評価していたのであれば、設置許可申請書の段階では発見できなかった」といふ事実を認めますか。また、なぜ、発見できなかったのか、その理由を明らかにしてください。もし「ない」と評価するのであれば、「その根拠を明確にして」ください。

今回の調査で貴社が多用される、ボーリング調査のカバーする深さは何mですか。それより深い地下構造については、どのような調査法によって明らかにするおつもりですか。

現時点で、海上保安庁のデータで新たに評価すべきものが存在するなら公開してください。

## 2. 精度の高い調査

貴社と契約している地質に関する調査会社のうち、変動地形学的調査を行うことができる調査会社を示してください。

貴社が、地下構造を明らかにすることができると思われる調査法を示してください。

## 3. 熊川断層について

貴社は8月30日の交渉において、熊川断層に関わる議論の中で「小浜湾内に後期更新世以降の地層において断層活動に起因すると考えられる地層の乱れが確認されていない」との見解を示しましたが、その根拠となったデータを示してください。

また、この点について「褶曲地形があったとしても、考慮すべき乱れがないことを再確認して対象からはずしているということだと思えます」とも答えていますが、これについての根拠となるデータを示してください。

一方、「今のところ調査の必要はないと判断している」とも断言したのですが、熊川断層との関係において小浜湾内の海底について、早々とそう判断した根拠は何なのか、説明してください。

大島半島中部の断層は第4紀後期の活動はないだろうと判断しております」と前回の交渉で答えましたが、そう判断した根拠を示してください。

原子力安全 保安院の評価手法 確認基準によれば、「活断層等の評価に当たっては、陸域と海域との整合性に留意する。」(資料番号2-(2))とありますが、貴社は大飯3号炉増設設置変更許可申請で言及していた小浜湾内海底断層の可能性を否定し、陸域にある熊川断層や大島半島中部断層との「整合性」を今回は調査しないとしています。調査しないのであれば、熊川断層、小浜湾内海底断層(可能性が指摘されている)、大島半島中部断層の間の「陸域と海域との整合性」を明確な根拠で説明してください。

## 4. 大崎スペクトルについて

原子力安全 保安院の評価手法 確認基準によれば、「敷地ごとに震源を特定して策定する地震動」は、検討用地震ごとに応答スペクトルに基づく地震動評価及び断層モデルを用いた手法による地震動評価を実施する。」(資料番号2-(1))および「検討用地震ごとに、応答スペクトルに基づく地震動評価及び断層モデルを用いた手法による地震動評価の双方を実施し、それらの結果を基に基準地震動 $S_s$ を策定する。」(資料番号2-(6))とありますが、貴社は、この応答スペクトルに基づく地震動評価

を「従来の大崎スペクトルによる方法を従来通りに使うこと」と理解しているのですか。それとも、何らかの修正を考えているのですか。

#### 5.震央について

震央を活断層の中央に置くという従来の方法と断層最短距離を使う方法の区別について「経験式の使い分けを考えていきたい」と答えましたが、具体的にその方針を示して下さい。

#### 6.断層モデルについて

各原発について見積もった、断層モデルによる評価結果がすでにあるのでしょうか。もしそれが存在するのであれば、それを公開して下さい。

#### 7.美浜3号再開問題について

貴社は9月21日、福井県民や地元や関西の市民団体の意見を無視する形で、美浜3号の試運転を強行しました。10月3日に停止して現在プラント全体の点検を行っていますが、設備の点検だけでなく、貴社の社風の点検 抜本的改革こそが必要であり、事故を起こした貴社のずさんな品質管理システムとそのベースになった経済性優先の定期検査縮小や長期連続運転の競争こそが点検され根本的に変えられる必要があります。5名もの下請け作業者が亡くなったにもかかわらず、貴社役員は社会的責任を明確にはとっていません。事故の刑事責任もまだ明らかにされていません。美浜原発周辺の活断層については貴社の予想を超えて連動する可能性が政府の地震調査研究推進本部から指摘されています。これらは無視してなぜ今、美浜3号の営業運転を再開する必要があるのですか。事故の責任を明確にし、耐震安全性や老朽化の問題を含めて安全性確保の責任や説明責任を果たすのが先決だと私たちは考えますが、いかがですか。関西を代表する企業としての、CSR(企業の社会的責任)をどのように考えているのですか。

#### 8.プルサーマル計画について

高浜原発でのプルサーマル計画について、貴職は「美浜3号事故の問題が解決してから」という一方で、関西電力がリードしていかなければならない」とも発言しています。ところが、貴社の品質保証システムがズサンであることはBNFLでのペレット外径データの捏造事件に端を発しています。貴社の品質保証体制の根本的な欠陥の問題に決着を見ていない現在、今後計画を前に進めることはできないと、考えますがいかがですか。

#### 9.中間貯蔵施設立地点について

貴社は2010年までに使用済核燃料の中間貯蔵施設を操業開始する方針を打ち出していますが、未だにその候補地は公表していません。美浜町長が中間貯蔵施設を貴社へ打診したときもありましたが、福井県知事は県外立地の方針を撤回していません。2010年操業開始まで余裕はありませんが、どうするつもりですか。中間貯蔵立地点は、関西で現在何地点存在するのですか。御坊市では火力発電の計画地に、経済産業省の肝いりでエネルギーパークの構想が具体化し、すでに着工していますが、御坊市は中間貯蔵の立地点からははずれたのですか。

- 以上 -